

令和2年第3回岐阜市教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年3月4日（水曜日）午後5時から午後6時30分まで
- 2 場 所 教育長室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、伊藤委員、武藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
田中事務局長、原教育政策参与兼次長、野田次長、
清水次長兼市民体育課長、井上学校教育審議監兼学校指導課長、
深尾教育政策課長、中島学校保健課長、中島青少年教育課長
久保田幼児教育課長、松巾学校指導課教育主管、吉田教育政策課主幹、
小熊教育政策課係長、櫻井教育政策課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員
川那教育政策課主任主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る幼小中高特別支援学校の臨時休業について
(学校保健課・幼児教育課・青少年教育課)
 - (2) いじめ対策について（学校指導課）

- 第5 議事

 - ※(1) 第20号議案 岐阜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に関する教育委員会
の意見について（教育政策課）

-
- ※(2) 第21号議案 令和元年度末岐阜市学校教職員定期人事異動方針について
(学校指導課)
-
- ※(3) 第22号議案 令和2年度岐阜市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長、教頭、教諭等及び
教育委員会事務局職員(割愛等)の人事異動について (学校指導課)
-
- ※(4) 第23号議案 岐阜市立図書館長の任免について(教育政策課)
-

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した

午後 5 時開会

○**早川教育長** 定刻となりました。本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和2年第3回教育委員会臨時会を開会します。

○**早川教育長** 前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

○**早川教育長** それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が2件、議事が4件となっております。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。報告(1)について説明をお願いします。

○**中島学校保健課長・久保田幼児教育課長・中島青少年教育課長** (新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る幼小中高特別支援学校の臨時休業について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**川島委員** 4点申し上げます。まず基本的にこの措置について賛同します。緊急対応ということで、国の方針に従う適切な処置だと私は考えています。2点目に家庭訪問について、2週間に1回ではなく、もう少し頻度を上げていただきたいと思います。しかし、先生方が直接行くリスクもあると思いますので、電話等を活用した確認方法もご検討ください。3点目、卒業式が終われば学校に所属していないので遊びに出る予定だ

という児童生徒の声を耳にしました。卒業後と新学期の間も、我々には守る義務があると思っています。特に小学校を卒業して中学校に進学する児童は隙間がないように見守っていただきたいと思います。4点目は質問ですが、この間の先生方の勤務状況について教えていただけますでしょうか。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 教員の一部が放課後児童クラブのサポートを実施する例もありますが、基本的には通常の勤務です。成績処理などの事務作業に加え、大掃除等の環境整備や来年度の授業準備などを実施しています。

○川島委員 臨時採用職員や給食調理員等の勤務状況はいかがでしょう。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 給与を保証する意味も含めて、学校長や所属長の指示のもと勤務をしていただいております。例えば給食調理員は調理室の清掃や準備など、ハートフルサポーター等は放課後児童クラブの支援を行うなど、それぞれの立場で勤務を続けていただいております。

○川島委員 一般企業ではテレワークや特別有給休暇など、なるべく外に出ないための助成や制度を整備する例が増えてきています。学校現場でも、いつもどおり来ていただくことが政策の趣旨と反していないか、検討していただきたいと思います。

○足立委員 放課後児童クラブの受け入れに関して、問題はありませんか。

○中島青少年教育課長 家族や親族等の事情を確認した上で対象を設定しており、今のところ混乱は生じておりません。

○足立委員 自宅待機が長期になると出歩く児童生徒もいるかとは思いますが、学校外での見回りや指導は実施されるのでしょうか。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 現段階では、そのような予定はありません。

○**早川教育長** 長期化した場合は自宅待機でストレスがたまる可能性もあるので、それに関してはまた対応を検討します。ほかに質問やご意見はよろしいでしょうか。

それでは、報告(2)について説明をお願いします。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** (いじめ対策について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**横山委員** 前日も申しましたが、こういった感性を鈍らせないために、恒常的かつメリハリをつけて取組を継続することが大事だと思いますので、このようなパッケージで良いと思います。いじめ対策監支援本部の本部長は誰が担うのでしょうか。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 本部長は最終的に内部で決めることになると思います。現在その準備を進めているところです。

○**横山委員** いじめ対策監に全て任せるのではなく、全校的かつ全地域的な取組として機能する体制にしていくことが大切だと思います。いじめ対策監支援本部と地域の組織との関わりはどのように想定していますか。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 現段階では想定しておりませんが、今のご意見をうけ、今後検討させていただきます。

○**武藤委員** 子どもたちのSOSについて、SOSを誰かが伝えてくれるだろうという考えではいけないと思います。その意識を現場の先生間で今一度共有いただけるように指導をお願いします。

○**川島委員** 今後、条例の見直しの議論が始まるものと思いますが、全体のスケジュールを教えてください。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 確定ではありませんが、市長部局で実施して

いる公教育検討会議の議論も踏まえ、令和2年9月岐阜市議会定例会を目標に条例改正を進めていきたいと考えております。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。

それでは、日程第5、議事に参ります。

第20号議案について、説明をお願いします。

○**櫻井教育政策課主任**（岐阜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に関する教育委員会の意見について説明）

○**早川教育長** 第20号議案について、質疑及び討論を行います。

○**武藤委員** もう十分議論を尽くしておりますのでよろしいかと思えます。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。なければここで採決を行います。

第20号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**早川教育長** 第20号議案は、原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

（以降、秘密会）

○**早川教育長** 以上で本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。次回は3月26日木曜日、午後3時30分から教育長室で実施予定です。詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後6時30分閉会